

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月26日
【事業年度】	第15期（自平成26年6月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	サイバーステップ株式会社
【英訳名】	CyberStep, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 類
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03-5355-2085（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理室長 今井 正昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	1,274,753	1,359,401	1,363,659	1,393,812	1,464,128
経常利益又は経常損失 (千円)	161,044	44,664	101,891	50,822	398,749
当期純利益又は当期純損失 (千円)	92,846	36,679	41,086	6,020	439,291
包括利益 (千円)	91,673	35,030	69,733	31,528	423,714
純資産額 (千円)	742,241	730,111	819,645	901,442	1,603,185
総資産額 (千円)	1,019,360	1,022,793	1,078,236	1,371,657	2,120,017
1株当たり純資産額 (円)	33,862.88	34,717.49	380.95	365.36	362.89
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,664.73	1,794.25	19.90	2.80	163.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,570.13	1,786.30	18.59	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	70.1	72.9	61.2	74.2
自己資本利益率 (%)	14.7	5.2	5.5	-	-
株価収益率 (倍)	6.2	15.9	44.7	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,993	77,877	54,112	30,795	140,649
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	76,385	38,280	115,941	210,612	523,571
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,013	893	14,564	231,807	1,004,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	529,100	591,297	532,565	561,372	905,791
従業員数 (人)	115	135	153	158	189
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第14期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第14期及び第15期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成25年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高 (千円)	1,208,551	1,067,675	844,288	844,757	802,805
経常利益又は経常損失 (千円)	153,853	33,719	63,471	13,341	379,329
当期純利益又は当期純損失 (千円)	89,872	30,137	28,630	65,653	411,952
資本金 (千円)	334,895	334,895	334,895	360,329	935,723
発行済株式総数 (株)	21,755	21,755	21,755	2,322,500	4,335,901
純資産額 (千円)	738,613	670,821	719,437	900,647	1,614,804
総資産額 (千円)	1,010,291	933,982	957,344	1,346,502	2,074,722
1株当たり純資産額 (円)	33,682.54	31,845.90	332.42	365.02	365.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	4,515.28	1,474.23	13.87	30.56	153.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,423.71	-	12.96	24.22	-
自己資本比率 (%)	67.1	70.4	71.7	62.3	76.4
自己資本利益率 (%)	14.3	-	4.3	8.6	-
株価収益率 (倍)	6.4	-	64.1	43.8	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	114 (-)	112 (-)	117 (-)	114 (-)	145 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等を含めておりません。

2. 第12期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第12期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第12期及び第15期の株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 平成25年12月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 平均臨時雇用者数はその総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

## 2【沿革】

当社は、現代表取締役社長佐藤類が平成12年4月に個人事業として創業し、同年7月に東京都調布市小島町においてサイバーステップ・ドット・コム有限会社に法人改組し、対戦格闘型のオンラインゲームの試作品開発に着手したことに始まり、平成13年8月にサイバーステップ株式会社に改組し、今日に至っております。

年月	事項
平成13年 8月	有限会社から株式会社へ改組し、東京都調布市布田1丁目43番地3号に資本金1,000万円でサイバーステップ株式会社を設立
同	ネットワーク対戦型3Dアクションゲーム『ゲットアンプド』（注1）を発表
平成13年10月	本社を東京都多摩市に移転
平成16年 4月	本社を東京都調布市に移転
平成16年10月	米国市場参入準備のため米国カリフォルニア州に子会社CyberStep Communication, Inc.設立
平成18年 3月	日本における『鋼鉄戦記C 2 1』（注2）の自社運営サービスを開始
平成18年 7月	東京証券取引所 マザーズ市場に上場（証券コード：3810）
平成18年 8月	本社を東京都渋谷区笹塚に移転
平成19年 2月	日本における『ゲットアンプド』の自社運営サービスを開始
平成19年11月	韓国における『ゲットアンプド2』（注3）運営権ライセンス契約を締結
平成20年 2月	中国における『ゲットアンプド2』運営権ライセンス契約を締結
平成20年11月	日本における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成20年12月	日本における自社運営による『コズミックブレイク』（注4）商用サービス開始
平成22年 4月	韓国市場参入のため韓国に子会社CyberStep Entertainment, Inc.設立
平成22年12月	北米における自社運営による『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成23年 8月	韓国における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成23年12月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年 2月	台湾における自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成24年 2月	本社を東京都杉並区に移転
平成24年 8月	ブラジル市場参入のためブラジルに子会社CyberStep Brasil, Ltda. 設立
平成24年 9月	香港市場参入のため香港に子会社CyberStep HongKong Limited. 設立
平成24年10月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成24年11月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成24年11月	台湾における自社運営による『C 2 1』商用サービス開始
平成24年12月	ブラジルにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年12月	オランダにおける自社運営による『ゲットアンプド2』商用サービス開始
平成24年12月	ブラジルにおける自社運営による『コズミックブレイク』商用サービス開始
平成25年 6月	フィリピン市場参入のためフィリピンに子会社CyberStep Philippines, Inc. 設立
平成25年 6月	インドネシア市場参入のためインドネシアに子会社PT. CyberStep Jakarta Games設立
平成25年 7月	台湾における自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成25年12月	日本における自社運営による『鬼斬』（注5）商用サービス開始
平成26年 4月	インドネシアにおける自社運営による『ゲットアンプド』商用サービス開始
平成26年 7月	北米における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成26年 7月	台湾、香港、マカオにおける自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成27年 2月	韓国における自社運営による『鬼斬』商用サービス開始
平成27年 4月	日本における自社運営による『コズミックブレイク2』（注6）商用サービス開始

（注1）『ゲットアンプド』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注2）『鋼鉄戦記C 2 1』『C 2 1』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注3）『ゲットアンプド2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注4）『コズミックブレイク』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注5）『鬼斬』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

（注6）『コズミックブレイク2』とは、当社が開発したオンラインゲームのタイトル名であります。

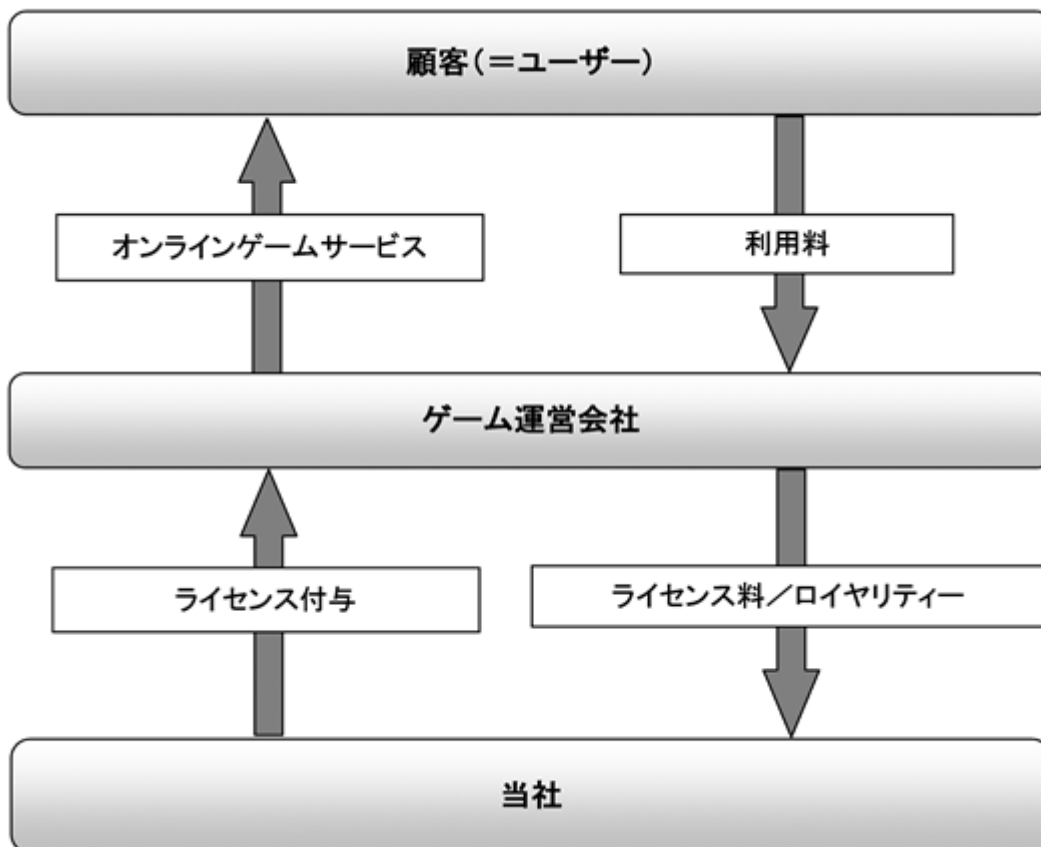
### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では自社開発のオンラインゲームを以下の2つのモデルでサービス提供することで収益を上げております。

#### <ビジネスモデル1 ライセンス供与>

当社グループが自社開発したオンラインゲームを、韓国、中国、タイなどの海外のオンラインゲーム運営会社(以下、「運営会社」という。)とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。運営会社は、集客のためのマーケティング活動、顧客サポート、サーバー管理等を主体となって行います。当社グループは、運営会社の収益の拡大のために、これらの活動を支援しております。なお、この契約は1つのゲームタイトルにつき、1ヶ国において、1社を原則とし、運営会社の現地での独占運営権を許諾するもので、あわせて当社グループからのゲームに関する継続的なアップデートとテクニカルサポートを提供するという内容となっております。この契約に基づき、当社グループは運営会社から契約締結時に発生する契約金(ライセンス料)を徴収し、ゲームサービス提供開始後は、運営会社がユーザーより徴収するサービスの利用料、すなわちオンラインゲーム上でアイテムを利用することにより課金される料金に連動して、その一定率をロイヤリティーとして徴収しております。なお、ロイヤリティーの支払い条件等に関しては、運営会社との個別の契約に基づいて定められております。

#### [事業系統図]



<ビジネスモデル2 自社運営サービス>

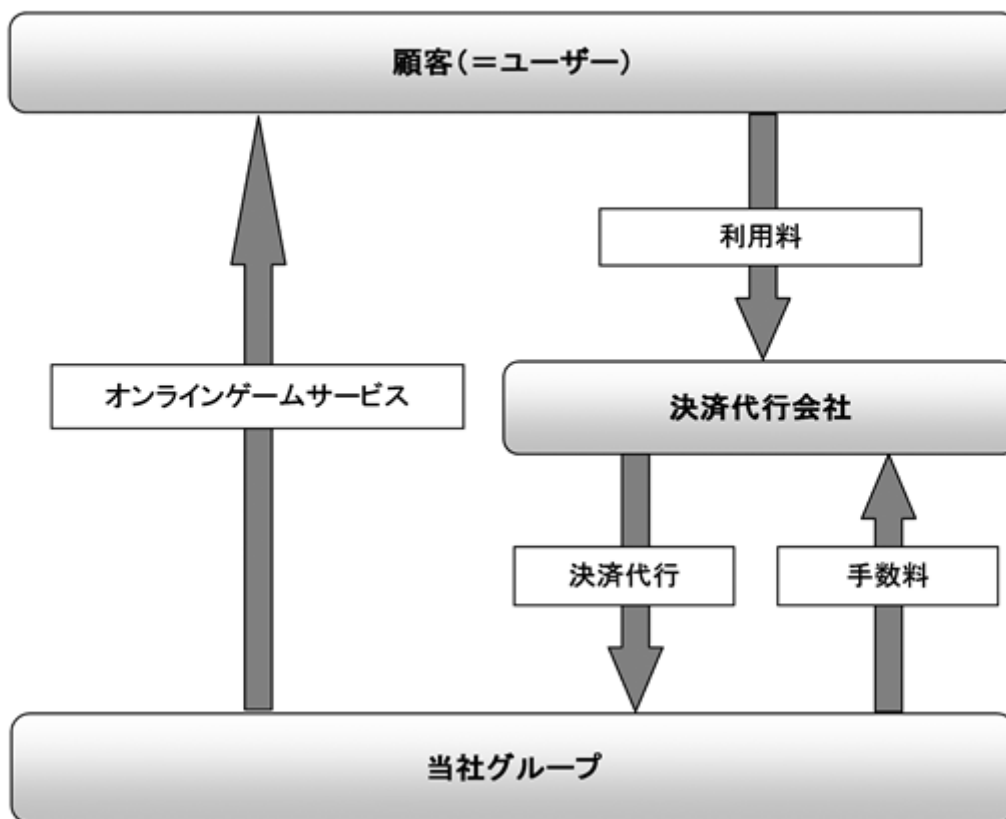
自社運営サービスとは、ゲーム運営会社を介さずに当社グループが自社でオンラインゲームサービスを提供するサーバー群を用意し、自社でマーケティング活動を行って直接ユーザーにオンラインゲームサービスを提供するビジネスモデルです。

日本国内においては『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C21』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』、北米地域においては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』、韓国においては『C21』『コズミックブレイク』『鬼斬』、台湾・香港・マカオにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『C21』『鬼斬』、ブラジルにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』、オランダにおいては『ゲットアンプド』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』、インドネシアにおいては『ゲットアンプド』を自社運営サービスしております。

自社運営サービスの課金方法はアイテム課金制を採用し、当社は決済代行会社に手数料を支払い、ユーザーへの回収業務を委託しております。

当社グループは、新しいアイテムの投入を含む、定期的なアップデートを行うことで、ユーザーに愛され続けるゲームになることを目指しております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) CyberStep Communications, Inc. (注)1	米国 カリフォルニア州	510千米ドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Entertainment, Inc.	韓国 ソウル市	50,000千WON	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep Games B.V.	オランダ アムステルダム	18千EUR	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) CyberStep HongKong Limited (注)2	香港 湾仔区	386千HKドル	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Brasil, Ltda. (注)3	ブラジル サンパウロ州	100千BRL	オンライン ゲーム事業	100 (0.2)	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) CyberStep Philippines Inc.	フィリピン マニラ	1,694千PHP	オンライン ゲーム事業	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。
(連結子会社) PT. CyberStep Jakarta Games (注)3	インドネシア ジャカルタ	3,517百万IDR	オンライン ゲーム事業	100 (10.0)	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) バハムト株式会社	東京都 杉並区	1,000千円	広告代理サー ビスなど	100	当社が開発したオンラインゲームの運営を行っている。 役員の兼任あり。 資金貸付あり。

(注)1. CyberStep Communications, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 220,089千円  
(2) 経常損失( ) 66,016千円  
(3) 当期純損失( ) 66,280千円  
(4) 純資産額 34,620千円  
(5) 総資産額 99,464千円

2. CyberStep HongKong Limited.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 450,916千円  
(2) 経常利益 28,230千円  
(3) 当期純利益 18,237千円  
(4) 純資産額 131,958千円  
(5) 総資産額 189,442千円

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合の内数であります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成27年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
全社共通	189
合計	189

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社グループは、単一セグメントであるため、従業員数は全社共通として記載しております。  
 3. 前連結会計年度末に比べて従業員数が31名増加しておりますが、主として開発部門及び海外進出を展開するために採用を行ったことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成27年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
145	28.1	4.0	4,169,433

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 3. 当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載は省略しております。  
 4. 前連結会計年度末に比べて従業員数が31名増加しておりますが、主として開発部門及び海外進出を展開するために採用を行ったことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府及び日銀による財政・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調にありました。一方で、消費税率の引き上げや円安の進行による物価上昇が影響し、個人消費の改善には鈍さがみられました。

わが国のオンラインゲーム市場においては、引き続きユーザー数は伸びているものの、提供タイトルが増加しており、ユーザーの獲得競争が続いております。また、ソーシャルネットワークサービスやWebブラウザゲームなどが幅広い層へと広がっており、事業環境の変化が続いております。

このような環境のもと、当社グループは国際競争力のあるオンラインゲームの開発を続け、新規ゲームタイトル「コズミックブレイク2」の完成に至り、2015年4月にPC版の正式サービスを開始致しましたが、既存ゲームタイトルは引き続きユーザーの皆様から高い評価を頂いているものの、収益面において海外・国内共に低調に推移し、業績向上に向けた各種施策を行いましたが大きく回復するには至りませんでした。

こうした状況のもと、当連結会計年度におけるロイヤリティー等売上高は127百万円（前連結会計年度比18.2%減）、自社運営売上高は1,336百万円（同8.0%増）、売上高合計で1,464百万円（同5.0%増）となりました。利益面においては、営業損失292百万円（前年同期は営業利益32百万円）、経常損失398百万円（前年同期は経常利益50百万円）、税金等調整前当期純損失407百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益46百万円）となりました。

海外からのロイヤリティー収入及びライセンス料入金に係る外国税額について控除しきれない金額が発生し、法人税等を32百万円（同39.3%減）計上し、最終的な当期純損失は439百万円（前年同期は当期純損失6百万円）となりました。

なお、当社グループの事業はオンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報ごとの記載をしておりません。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ344百万円（61.4%）増加し、905百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、140百万円（前連結会計年度は30百万円の資金増加）となりました。これは主として税金等調整前当期純損失407百万円、株式報酬費用36百万円の計上がある一方で、減価償却費83百万円、新株予約権発行費20百万円、株式交付費85百万円、売上債権の減少58百万円の計上及びその他の負債の増加86百万円が生じたことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、523百万円（前連結会計年度は210百万円の資金減少）となりました。これは主として無形固定資産の取得による支出202百万円、定期預金の純増加額270百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,004百万円（前連結会計年度は231百万円の資金増加）となりました。これは主として株式の発行による収入998百万円、ストックオプションの行使による収入47百万円がある一方で、長期借入金の返済による支出51百万円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであり、同一セグメントに属するゲームの開発、運営を行っているため、セグメントの名称を全社共通として記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
全社共通	1,464,128	105.0
合計	1,464,128	105.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 主要な販売先における相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、まだ小規模であり多額の開発コストを必要とする種類のゲームを開発することは得策でないと考えています。また、大規模投資を要さないゲーム開発において他社と競合するジャンルで当社グループが新たな人気ゲームタイトルを確立することは難しいと考えております。そこで当社グループは、当社グループの得意技術を活用して手がけてきた3Dオンラインアクションゲームに加え、斬新な発想力と独自の開発力を活かし、新たなジャンルでのゲームを提案してまいります。

このような状況下、当社グループはグローバル規模で変化を続けるオンラインゲーム業界の経営環境に適応していくため、対処すべき課題及び対処方針を以下のように定めています。

(1)『ゲットアンプド』（米国での名称『Splash Fighters』、以下『ゲットアンプド』に含むものとする。）

『鋼鉄戦記C21』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』の運営によるユーザーサービス及び認知度の維持・拡大

当社グループは以前より、『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C21』をユーザーにとって常に新鮮味のある魅力的なゲームにするために、新しいアイテム提供や機能の改善/追加等、ユーザーの興味を魅きつける努力を常に行ってまいりましたが、今後も各国でのユーザーサービスを継続していくとともに、『ゲットアンプド』『鋼鉄戦記C21』『ゲットアンプド2』『コズミックブレイク』『鬼斬』『コズミックブレイク2』を通じ当社グループの認知度の維持・拡大を行っていくことが重要課題であると考えております。

(2)新規タイトルの開発体制の増強及び収益拡大

一般的に、ゲームタイトルは開発したものの全てが十分な収益をあげられるとは限らず、今後はオンラインゲーム市場の更なる発展とともに、競合となるゲームタイトルがさらに増加し、同時にゲームタイトルの入れ替えサイクルも早くなることが予想されます。当社グループとしては、事業の安定化を図るためには、常に新しいゲームタイトルの開発を、複数同時並行で行えるような体制を構築することが必要です。これにより、新しいゲームタイトルのリリースに要する期間が短縮され、収益の安定化につながるものと考えております。

(3)自社でのオンラインゲームサービス提供

当社グループは創業時よりオンラインゲームの開発に主眼を置いて事業を展開してまいりましたが、開発完了からサービス開始までの期間をより短くし、かつ、ユーザーの声を直接聞いて、ゲームタイトルの改善、新規タイトル開発へすばやく反映させるためには、自社でゲーム運営を行うことは非常に大きいメリットがあると考えております。

日本及びアジア・欧米地域におけるオンラインゲームの一般的な認知度はまだ十分に発展の余地があると考えておりますが、当社グループは、今後も日本をはじめ海外各国においてオンラインゲーム市場の拡大は可能であり、徐々にユーザーの数が増えていくものと予測しております。この潜在顧客を如何に確保するかが日本及びアジア・欧米地域における自社運営サービスの課題であります。当社グループではライセンス契約を締結したアジア各国の運営会社へのサポート経験をベースに、自社でのオンラインゲームサービス提供を通じてユーザーのニーズを的確に把握し、ゲーム開発やユーザーサポートにタイムリーに反映し、当社グループのファンとなっただけのユーザーの獲得に努め、今後の事業展開に活かしていく所存であります。

(4)人的資源の確保

当社グループが今後継続的に成長していくためには、ゲーム開発プランナー、プログラマー、デザイナー、ネットワーク技術者、ゲームマスター、マーケティング担当者及び拡大する組織に対応するための管理者等の優秀な人材を確保していく事が非常に重要であります。また日本ではオンラインゲーム市場がまだ成長期であるため、オンラインゲームビジネスに関与した経験のある人材の絶対数が限られており、これらの人材をいかに教育していくかも非常に重要であると認識しております。

(5)会社の支配に関する基本方針

A.基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社株式の取引は株主の皆様のご判断に委ねるのが原則であり、当社に対する大規模買付行為がなされた場合にこれに応ずるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様のご自由意思に委ねられるべきであると考えます。

しかしながら、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。大規模買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、

買付者の提案した条件よりもさらに有利な条件を株主にもたらすために、対象会社による買付者との交渉を必要とするもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

B．当該株式会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主の皆様が長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。

これらの取組みは、上記(A)の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、Network, Entertainment, Communicationを融合した新しい娯楽を創造することを目指しております。ライセンス供与先である世界各国の運営会社と綿密な連携をとりながら、各国の状況に応じたローカライズを行い、各国のユーザーにより楽しんでいただけるオンラインゲームを提供していくことが重要であると考えております。

当社の強みであるネットワーク技術を活かしたオンラインゲーム開発力をより高めながら、自社運営サービスの提供を通じたユーザーに楽しんでいただくための創意工夫等を日々の業務の中で積み上げていくことでユーザーの支持を獲得し、業績を向上させ、企業価値を高めていくことが株主様をはじめとしたステークホルダーへの義務であると考えております。

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていくためには、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社は未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながらも企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、自社開発のゲームタイトルのライセンス供与を既に進出済みの各国に加え、他の国や地域へ進めること、新しいゲームタイトルの開発を進めること、自社運営サービスの規模拡大を推進しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営課題として位置づけております。

当社の企業価値の継続的増大を目的に、コーポレート・ガバナンスを強化し、経営の健全性の向上に努めてまいります。

取締役及び使用人は会社が社会の一員であることを自覚し、社会からの信頼を維持しさらに高めていくため、法令はもとより、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。この憲章を実効ならしめるため、経営トップ自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努めるものとしております。また、社会への迅速かつ確かな情報の公開と説明責任を遂行し、権限と責任を明確にした上、自らを含めて厳正な処分を行うものとしております。

当社は監査役会設置会社であります。取締役会は原則として1ヶ月に1回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた付議事項について積極的な議論を行っております。また、監査役は、2名を社外監査役とし、監査の透明性、公平性を確保しております。

#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年5月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 為替レートの変動について

当社グループの売上高に占める海外売上高の比率は平成27年5月期においては55.1%になります。海外のライセンス供与先からの売掛金の回収の過半が円建てで行われているため為替予約等は行っておりませんが、海外での販売は現地通貨で行われ、ロイヤリティー等はこれら販売実績に連動して決定されるため、当社グループの売上高は為替の変動によって影響を受けるものとなっております。

このため、為替の変動が当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 個人情報の保護について

当社グループではコンピューターシステム上のセキュリティを強化し、個人情報保護規程等の個人情報保護に関する規程を定めて運用するなどして個人情報保護のための社内体制を整備するとともに、ユーザーに対しては当社グループサイト上に個人情報保護ポリシーを掲示して当社グループの取組みを明示しております。しかしながら、何らかの事情により今後、ユーザーの個人情報の流出により問題が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) システム障害について

オンラインゲームの運営サービスはサーバーを介して提供されているため、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピューターウイルス、電力供給の停止、通信障害等、現段階では予測不可能な事由により、システムがダウンした場合にはサービスの提供が出来なくなる場合があります。また、外部からの不正侵入や従業員の過誤等によって、当社グループの提供するコンテンツが書き換えられたり、重要なデータが削除または不正に入手されたりする恐れ、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能や誤作動する場合があります。

当社グループでは、システムのこうしたさまざまなトラブルを未然に防ぐため必要なサーバーの二重化、サーバールームへの入室管理の徹底等に取り組んでおりますが、サービスの提供が正常に行えない状況に陥った場合、または重要なデータが消失又は漏洩した場合、損害賠償や信用低下等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 人材の確保について

当社グループはオンラインゲームの企画・開発・製品化を中心に事業を行っておりますが、長期間にわたってユーザーに利用していただくために、商用サービス中のゲームタイトルを改良し続ける必要があります。これに加え、新たなユーザーの獲得のためには新しいタイトルを開発し続ける必要もあり、これらの開発を実行するためには、ゲーム開発に関しての知識を有するプログラマー、デザイナー、プランナー等の優秀な人材を確保することが必須であります。

また、事業拡大の方策として、スマートフォンやタブレット端末向けゲームの本格的な展開等が急務となっておりますが、これらを実行する上では、これらに関連した経験を有する人材を確保することも必要となってきます。人材の確保においては、社内での人材育成もさることながら、現状の急激な業務拡大を支えるためには外部から優秀な人材を確保する必要があります。

しかしながら、計画通りに優秀な人材を確保できない場合、あるいは現在のタイトル開発や運営会社へのサポートを含む日常業務の中心的な役割を担っている従業員が、万一社外に流出した場合には当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 海外ライセンス供与先の事業環境について

当社グループは、自社開発したオンラインゲームにつき、アジア地域を中心とした海外のオンラインゲーム運営会社とライセンス契約を締結し、その運営権を与えております。そのため、海外のライセンス供与先における国内経済環境、法規、政策、税制等の変化に加え、運営会社の経営環境の変化が、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) オンラインゲームのライセンス契約 サイバーステップ株式会社(提出会社)

相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
WindySoft Co., Ltd.	韓国	韓国での『ゲットアンプド』独占運営権	平成15年3月23日から平成28年3月5日まで以後1年ごとの自動更新
Shanghai Shanda Networking Co., Ltd.	中国	中国(香港を含む、台湾除く)での『ゲットアンプド』独占運営権	平成14年12月30日から平成20年2月21日まで以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド』独占運営権	平成16年5月20日から平成19年5月19日まで以後1年ごとの自動更新
ASIASOFT CORPORATION COMPANY LIMITED	ベトナム	ベトナムでの『ゲットアンプド』独占運営権	平成19年3月12日から平成22年7月11日まで以後1年ごとの自動更新
Shengqu Information Technology (Shanghai) Co., Ltd.	中国	中国での『ゲットアンプド2』独占運営権	平成20年2月1日から50ヶ月以後1年ごとの自動更新
Asiasoft Corporation Public Co., Ltd.	ベトナム	ベトナムでの『ゲットアンプド2』独占運営権	平成21年1月30日から平成24年1月29日まで以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『コズミックブレイク』独占運営権	平成22年10月1日から平成23年9月30日まで以後1年ごとの自動更新
DIGICRAFTS Co., Ltd.	タイ	タイでの『ゲットアンプド2』独占運営権	平成24年2月15日から平成25年2月14日まで以後1年ごとの自動更新

(注) 上記については各ライセンス契約に基づき、ライセンス料の支払を受けており、サービス開始後、売上の一定率のロイヤリティーの支払を受けております。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の中心は、当社グループの強みであるネットワーク対戦型のゲームタイトルの開発及びネットワークロボット等の研究開発であります。

当連結会計年度における研究開発費は70,375千円発生しております。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は1,464百万円となり、前連結会計年度に比べ70百万円の増収（前年同期比5.0%増）となりました。内訳は、ライセンス先からのロイヤリティー等収入が127百万円（前年同期比155百万円、18.2%減）、日本及び北米・韓国・台湾における自社運営収入が1,336百万円（前年同期比1,238百万円、8.0%増）であります。

#### (売上原価)

当連結会計年度の売上原価は450百万円となり、前連結会計年度に比べ25百万円の増加（前年同期比5.9%増）となりました。コスト面ではシステム費用の増加により売上原価率は前連結会計年度の30.5%から増加し30.8%となっております。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,305百万円となり、前連結会計年度に比べ369百万円の増加（前年同期比39.4%増）となりました。これは主に、新規ゲームタイトル「コズミックブレイク2」のサービスプロモーションに係る販売促進費、資金調達の実行による支払手数料の増加によるものであります。

#### (営業利益)

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は292百万円（前年同期は営業利益32百万円）となりました。

#### (営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は21百万円となりました。これは主に為替差益19百万円によるものであります。

また、営業外費用は127百万円となりました。これは主に支払利息4百万円、新株予約権発行費20百万円、株式交付費85百万円、貸倒引当金繰入額16百万円によるものであります。

#### (経常利益)

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は398百万円（前年同期は経常利益50百万円）となりました。

#### (特別損益)

特別損失は8百万円となりました。これは固定資産除却損0百万円及び関係会社株式評価損8百万円によるものであります。

#### (当期純利益)

以上の結果、当連結会計年度の当期純損失は439百万円（前年同期は当期純損失6百万円）となりました。

### (2) 資産、負債及び純資産の状況

#### 資産

当連結会計年度における総資産は、前連結会計年度末に比べ748百万円増加し、2,120百万円となりました。これは主に、現金及び預金616百万円、無形固定資産143百万円の増加によるものであります。

#### 負債

負債の合計は、前連結会計年度末に比べ46百万円増加し、516百万円となりました。

#### 純資産

純資産の合計は、前連結会計年度末に比べ701百万円増加し、1,603百万円となりました。これは主に、資本金575百万円及び資本準備金573百万円、為替換算調整勘定14百万円の増加および自己株式25百万円の減少がある一方で、利益剰余金456百万円の減少によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。



(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、収益力を計る指標として、売上高経常利益率を重視するとともに、株主価値の向上のために1株当たり当期純利益（EPS）を重要な経営指標として位置づけております。

当連結会計年度の売上高経常利益率は27.2%、売上高は1,464百万円となっております。オンラインゲーム業界の競争に勝ち抜く為には、同業他社に負けない程度の規模まで早期に拡大し、加えて安定した経常利益率を確保する必要があると考えております。当面は売上高の拡大を優先し、経常利益率は30%、EPSは100円を目標に従業員数を含めた規模の拡大に努めたいと考えております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

企業が持続的に成長し、企業価値を高めていく為には、「収益性」「成長性」「安定性」の3つの要素をバランスよく追求することが大切であります。当社グループは未だ小規模のベンチャー企業でありますので、当面は経営の安定性を確保しながら企業規模を拡大成長させていくことが重要であると考えております。

そのための方策として、当社グループの強みである開発力を生かしオンラインゲーム及びスマートフォンやタブレット端末向けゲーム関連製品の開発を着実に実行してまいります。また、すでに進出済みの韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブラジル、オランダ等以外の国々へ、当社グループ及び当社グループの開発ゲームの認知度を高めるべく自社運営サービス及びライセンス供与を進め各国の運営会社との連携を緊密にしながらサービスタイトルがヒットするよう努めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は28,014千円で、その主なものは、開発費業務に伴う工具器具備品26,526千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成27年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都杉並区)	管理統括 営業施設	15,380	25,686	41,066	145

- (注) 1. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は41,593千円であります。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 在外子会社

平成27年5月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、 器具及 び備品 (千円)	車両運搬 具 (千円)	リース資 産 (千円)	合計 (千円)	
CyberStep Communications, Inc. (注1)	本社 (米国カリフォルニア州)	管理統括 営業施設	-	4,211	-	-	4,211	4
CyberStep Entertainment, Inc. (注2)	本社 (韓国ソウル市)	管理統括 営業施設	14	373	-	-	387	6
CyberStep HongKong Limited (注3)	本社 (香港湾仔区)	管理統括 営業施設	2,501	6,089	-	-	8,590	22
CyberStep Brasil, Ltda. (注4)	本社 (ブラジルサンパウロ州)	管理統括 営業施設	-	1,142	-	-	1,142	4
CyberStep Philippines Inc. (注5)	本社 (フィリピンマニラ)	管理統括 営業施設	-	445	-	-	445	3
PT. CyberStep Jakarta Games (注6)	本社 (インドネシアジャカルタ)	管理統括 営業施設	-	158	-	-	158	4

- (注) 1. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は5,012千円であります。  
2. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は2,625千円であります。  
3. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は10,654千円であります。  
4. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は2,031千円であります。  
5. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は1,559千円であります。  
6. 建物は賃借物件であり、本社事務所にかかる年間賃借料は1,123千円であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000
計	8,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,335,901	4,521,901	東京証券取引所マザーズ	(注)1、2
計	4,335,901	4,521,901	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 1単元の株式数は100株であります。

3. 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成19年8月24日開催の定時株主総会決議及び平成19年9月19日開催の取締役会決議に基づき平成19年9月19日に発行した第15回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	57	57
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700	5,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	928	928
新株予約権の行使期間	平成21年9月20日から 平成29年8月24日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格を調整しております。

5. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成22年8月30日開催の定時株主総会決議及び平成23年3月31日開催の取締役会決議に基づき平成23年4月5日に発行した第18回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	430	422
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	42,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	265	265
新株予約権の行使期間	平成25年4月5日から 平成28年4月4日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)および商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法に基づき付与されたストックオプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格を調整しております。

5. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成24年9月7日開催の取締役会決議に基づき平成24年9月24日に発行した第19回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	380	250
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,000	25,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	212	212
新株予約権の行使期間	平成25年8月15日から 平成27年8月14日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に65%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格を調整しております。

5. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき平成25年3月26日に発行した第20回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	3,730	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	373,000	200,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	275	275
新株予約権の行使期間	平成25年8月15日から 平成27年8月14日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{1 \text{株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格を調整しております。

5. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。



平成25年11月29日開催の取締役会決議に基づき平成25年12月16日に発行した第21回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成28年12月1日から 平成31年11月30日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。

本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。

募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。

調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率

なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、取締役会決議における新株発行決議から、退職等の理由による権利喪失等の新株予約権の数を減じております。

4. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

平成26年5月26日開催の取締役会決議に基づき平成26年9月1日に発行した第22回新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成27年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年7月31日)
新株予約権の数(個)	10,080	10,080
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,008,000	1,008,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	655	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成30年7月31日まで	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

- (注) 1. 新株予約権者は、当社が開示した平成27年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が1.5億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
2. 新株予約権者は、平成27年8月1日から平成30年7月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1度でも3,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位にあること、あるいは、当社と顧問契約を締結していること。  
 本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。  
 募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。  
 その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
6. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。  
 調整後対象株式数 = 調整前対象株式数 × 分割・併合の比率  
 なお、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により1株あたりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価格で新株の発行または自己株式を処分する場合(本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。)は次の算式により行使価格を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当普通株式数}}$$

7. 平成27年2月16日付で発行したライツ・オフアリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年6月1日～平成26年5月31日 (注)1, 2	2,300,745	2,322,500	25,434	360,329	25,434	350,329
平成26年6月1日～平成27年5月31日 (注)3	2,013,401	4,335,901	575,394	935,723	573,504	923,834

(注)1. 平成25年6月1日から平成26年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が147,000株、資本金が25,434千円及び資本準備金が25,434千円増加しております。

2. 発行済株式総数の増加2,153,745株は、株式分割(1:100)による増加であります。

3. 平成26年6月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により、発行済株式総数が2,013,401株、資本金が575,394千円及び資本準備金が573,504千円増加しております。

4. 平成27年6月1日から平成27年7月31日までの間に、新株予約権(ストック・オプション)の行使により、発行済株式総数が186,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,582千円増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成27年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	13	21	12	4	2,794	2,845	-
所有株式数(単元)	-	1,635	6,695	303	317	8	34,391	43,349	1,001
所有株式数の割合(%)	-	3.79	15.44	0.70	0.73	0.02	79.32	100	-

(注) 自己株式44株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
佐藤 類	東京都渋谷区	1,109,400	25.58
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	302,800	6.98
浅原 慎之輔	神奈川県藤沢市	219,600	5.06
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	163,500	3.77
大和田 豊	東京都新宿区	150,500	3.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	126,200	2.91
井筒 象二郎	東京都台東区	120,100	2.76
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	72,300	1.66
小川 雄介	東京都渋谷区	67,000	1.54
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	59,600	1.37
計	-	2,391,000	55.14

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,334,900	43,349	-
単元未満株式	1,001	-	-
発行済株式総数	4,335,901	-	-
総株主の議決権	-	43,349	-

(注) 単元未満株式の欄には、自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方式により、当社取締役及び従業員に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであり、平成27年7月31日現在の当該制度の内容は、以下の通りであります。

会社法に基づく新株予約権

(平成19年8月24日定時株主総会・平成19年9月19日取締役会)

決議年月日	平成19年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成27年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員18名となっております。

(平成22年8月30日定時株主総会・平成23年3月31日取締役会)

決議年月日	平成23年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役2名、従業員101名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成27年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、取締役1名、従業員43名となっております。

(平成24年9月7日取締役会)

決議年月日	平成24年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	使用人兼務取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年3月8日取締役会)

決議年月日	平成25年3月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成25年11月29日取締役会)

決議年月日	平成25年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員106名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)平成27年7月31日現在、退職による権利失効により付与対象者の区分及び人数は、従業員2名となっております。

(平成26年5月26日取締役会)

決議年月日	平成26年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役1名及び従業員19名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	44	27
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	23,500	8,285	-	-
保有自己株式数	44	-	44	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使に伴う株式数の減少は含まれておりません。



### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。しかしながら、現時点においては、当社は成長初期の段階にあるため、事業規模拡大のための内部留保に努めることが中長期的な株主利益の増大につながると判断しております。そのため当面は事業拡大のための内部留保に努め、株主に対する配当は行わない方針であります。

ただし、将来的には、経営成績の推移及び必要投資資金の状況を勘案しつつ配当実施に関しても検討を行っていく方針であります。

当社は、株主総会の決議により剰余金の配当を毎事業年度末日を基準日として行う旨及び、取締役会の決議により毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
最高(円)	73,000	53,000	161,000	135,000 4,400	3,263 1,261
最低(円)	21,100	26,500	27,850	58,700 1,050	828 631

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成25年12月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っており、印は株式分割による権利落後の最高、最低株価を示しております。

3. 平成27年2月13日を割当基準日とするライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の発行を行っており、印はライツ・オファリングによる権利落後の最高、最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月	平成27年4月	平成27年5月
最高(円)	1,423	1,205	908 1,081	776	950	1,261
最低(円)	1,018	828	778 723	631	652	882

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成27年2月13日を割当基準日とするライツ・オファリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の発行を行っており、印はライツ・オファリングによる権利落後の最高、最低株価を示しております。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 類	昭和52年 7月14日生	平成12年4月 創業 平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)設立、取締役就任 平成13年8月 株式会社への組織変更と同時に当社代表取締 役社長就任 平成17年7月 当社 代表取締役会長就任 平成18年11月 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)2	1,109,400
取締役	研究開発 グループ プロ デュー サー	大和田 豊	昭和53年 3月20日生	平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)入社 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	150,500
取締役	先端技術 開発室 室長	浅原 慎之輔	昭和53年 3月26日生	平成12年7月 サイバーステップ・ドット・コム有限会社 (現当社)入社 平成19年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	219,600
取締役	新規開発 グループ プロ デュー サー	小川 雄介	昭和54年 2月17日生	平成13年5月 サイバーステップ株式会社入社 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	67,000
取締役	経営管理 室 室長	今井 正昭	昭和44年 10月6日生	平成20年6月 サイバーステップ株式会社入社 平成24年8月 当社取締役就任(現任)	(注)2	43,000
常勤監査役		大山 弘樹	昭和41年 3月14日生	平成元年4月 株式会社東芝関西システム開発(現:東芝ソ リューション株式会社)入社 平成6年5月 山一情報システム株式会社入社 平成9年12月 船井電機株式会社入社 平成12年4月 4D Networks株式会社設立 平成15年6月 有限会社構築屋設立 平成25年8月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		河上 吉康	昭和46年 9月4日生	平成11年8月 行政書士登録(現任) 社会保険労務士登録(現任) 平成11年8月 河上労務行政事務所開業(現任) 平成19年4月 特定社会保険労務士付記(現任) 平成22年8月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)3	-
監査役		清水 有高	昭和53年 12月23日生	平成12年5月 ジョイブ株式会社入社 平成12年8月 ジョイブ株式会社取締役営業部長就任 平成17年5月 株式会社プロダクションアイジー入社 平成17年12月 ビ・ハイア株式会社設立(現任) 平成26年8月 当社監査役就任(現任)	(注)1 (注)3	-
計						1,589,500

- (注)1. 監査役河上吉康、監査役清水有高は、社外監査役であります。  
2. 平成26年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
3. 平成26年8月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社は、法令・企業倫理の遵守が経営の根幹であるとの信念に基づき、経営の健全性、透明性を向上させ、企業価値を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。また、株主を含めた全てのステークホルダーからの信頼に応えられる企業であるために、適切な情報開示を行うなどの施策を講じ、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを経営課題として位置づけております。

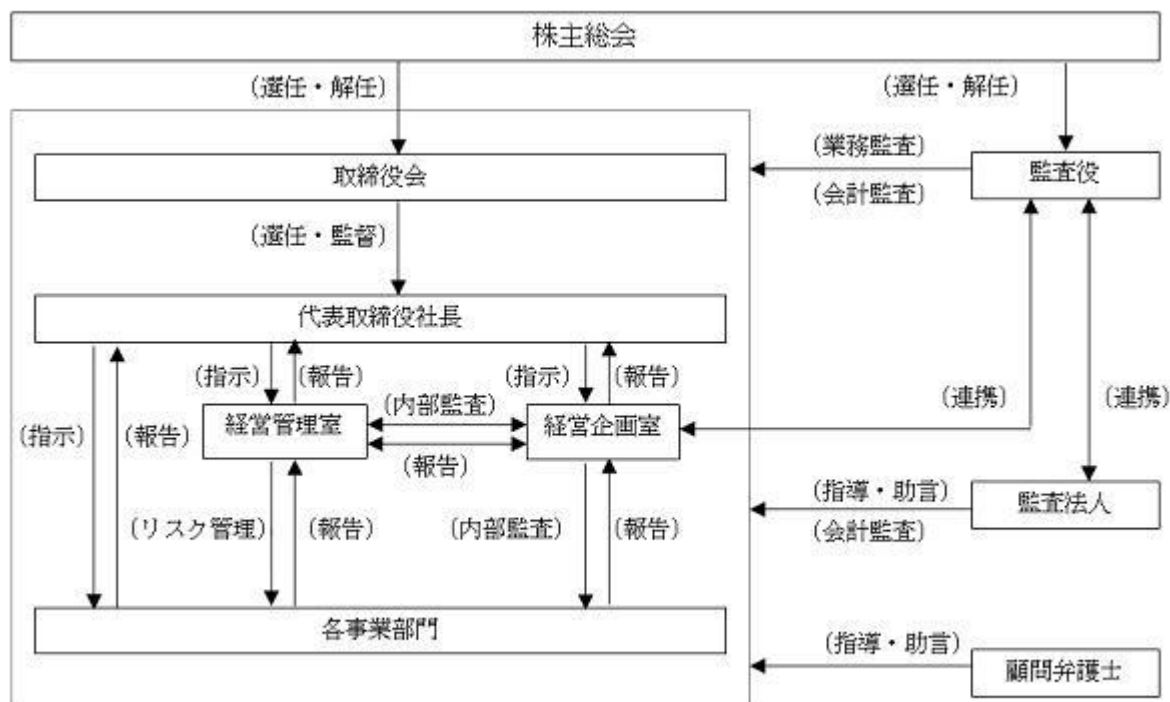
当社は、取締役会及び監査役会設置会社であり、会計監査人設置会社であります。

当社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、取締役会規程に基づき、監査役出席の下、経営上の重要な意思決定を討議し決定しております。当社では原則として毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、監査役からは監査役監査の報告を受けております。また、監査法人からの指摘事項についての改善案も同会において検討し、業務改善に努めるよう関連部署のマネージャーに指示をしております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

また、当社は弁護士と顧問契約を締結しており、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について相談し、助言及び指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



##### 2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、人権を尊重し、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、社会的良識をもって、持続可能な社会の創造に貢献するためにサイバーステップ憲章を制定しております。サイバーステップ憲章では、取締役及び従業員は、責任ある社会の一員として社内外のステークホルダーに対し常に公正、公平、誠実に行動し接することとしております。

当社のコーポレート・ガバナンスの基本となるサイバーステップ憲章の実効性を確保するために、取締役会を企業統治の体制の軸とし、客観性及び中立性を確保した経営監視機能の強化並びに企業の透明性及び経営の健全性を図るために現在の企業統治の体制を採用しております。

##### 3) 内部統制システムの整備の状況

当社は社歴が浅く、少数精鋭の人員体制にて経営に臨んでおりますが、社内規程に適切な分掌・権限体制・手続きを定めるとともに法令・ルールの遵守を徹底し、良好な内部統制の構築に努めております。

内部統制の有効性及び業務執行状況については、経営企画室による内部監査を実施しており、内部監査結果は代表取締役社長に報告され、内部監査結果に基づき被監査部門に対して要改善事項、必要な対策について指

示しております。また、監査役は、取締役や部門長から重要事項について報告を受け、調査を必要とする場合には管理部門の協力を得て監査が効率よく行われる体制を取っております。

監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、監査役は、内部監査状況を適時に把握し経営企画室に対して必要な助言を行うとともに、監査法人と面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

#### 4) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的開催される報告会により報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制により業務の確保に努めております。

#### 5) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理の主管部門は経営管理室が担当しております。災害、重大事故、訴訟等の経営に重大な影響を与える事実が発生した場合には、直ちに担当部門から経営管理室長に、また経営管理室長から代表取締役社長に連絡する体制をとっております。万一、当社が各国の運営会社を通じて提供しているオンラインゲームサービスが長期間停止するような重大事故等が発生した場合には、社長、経営管理室長で協議の上、緊急対策チームを編成し、事故状況を迅速・正確に把握し、対処する事としております。業務上のリスクをはじめ、事業活動上のリスクと考えられる事項に関しては、経営管理室と関連部署及び取締役会が密接な連携をとりリスクの分析と対応策の検討を行っております。

#### 6) 責任限定契約の内容と概要

当社の監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める額のいずれが高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

当社では内部統制の有効性及び実際の業務執行状況について、内部監査による監査・調査を実施しております。具体的には、経営企画室に属する担当者1名が経営企画室以外の部門の監査を担当し、経営企画室の監査は経営管理室長が担当し、監査実施結果を代表取締役社長へ報告することとしております。また、監査役監査、監査法人による監査および内部監査の三様監査が有機的に連携するよう、内部監査結果については各監査役に報告しており、必要に応じて監査法人にも報告いたします。

各監査役はコーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下、原則として全ての取締役会へ出席し、必要に応じて意見具申を行うなど、取締役の業務執行全般にわたって監査を実施しております。また、内部統制の確立状況に関しても、内部監査担当者より内部監査の実施状況につき定期的に報告を受け、期末の会計監査においては監査法人と協議のうえ監査を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役は取締役会及び監査役会に出席し、豊富な経験を通じて培われた見識をもって独立した立場から発言を行っております。当社は、社外監査役による意見が当社の監査に反映されることで、社外の独立した立場の視点を経営に取り入れ、取締役会の意思決定に客観性や中立性を確保することができると考えております。社外監査役につきましては当社グループとの取引等の利害関係はありません。

なお、河上吉康氏は行政書士及び社会保険労務士として、清水有高氏は企業集団経営における豊富な経験や識見として専門的知識と経験を当社の監査体制に活かすために招聘しております。

現在、当社では社外監査役2名による客観的かつ中立性の確保された監査が実施されており、経営の監視体制が十分に整っていると判断しておりますので、社外取締役は選任しておりません。

当社の企業統治において、社外監査役の専門的かつ客観的な視点や、意見具申は有用であると考えております。社外監査役の独立性に関する基準や方針は明確には定めておりませんが、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係などの特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社の経営監視ができる人材を求める方針としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	26,362	20,144	-	6,218	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,200	1,200	-	-	-	2
社外役員	1,200	1,200	-	-	-	2

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものはありません。

ハ．役員の報酬の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、事業内容及び事業規模を考慮の上、各役職と職責に応じて、当社の状況等を勘案して決定しております。

監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度額内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- i) 年額 200百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
  - ii) 年額 15百万円以内(社外取締役を除く)(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)  
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
  - iii) 年額 60百万円以内(社外取締役を除く)(平成20年8月22日開催の第8期定時株主総会決議)  
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。
- ) 年額 100百万円以内(平成22年8月30日開催の第10期定時株主総会決議)  
上記i)とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の限度額として承認されております。

監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- ) 年額 40百万円以内(平成19年8月24日開催の第7期定時株主総会決議)

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	780	1,431	17	-	851

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士はアスカ監査法人の田中大丸、石渡裕一郎であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他6名であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

##### (自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経営環境に適応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

##### (取締役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは取締役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

##### (監査役の責任免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に会社法第423条第1項に定める損害賠償責任限度額を100万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とすることができる旨定款に定めております。

これは監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

##### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000	-	12,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	12,300	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については定めておりませんが、監査計画の内容について有効性及び効率性の観点で会計監査人と協議の上、会計監査人が必要な監査を十分行うことができる報酬額となっているかどうかを検証し、監査役会の同意を得て決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)の財務諸表について、アスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、専門誌の定期購読等を行うことで情報収集等を行っております。



1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3 762,032	3 1,378,735
売掛金	220,120	181,246
商品	845	803
貯蔵品	4,248	4,250
その他	81,712	103,846
貸倒引当金	-	16,685
<b>流動資産合計</b>	<b>1,068,959</b>	<b>1,652,197</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	33,209	34,928
減価償却累計額	13,594	17,032
建物(純額)	19,615	17,895
工具、器具及び備品	134,146	162,505
減価償却累計額	103,129	124,398
工具、器具及び備品(純額)	31,016	38,107
車両運搬具	1,300	1,583
減価償却累計額	1,300	1,583
車両運搬具(純額)	-	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>50,631</b>	<b>56,002</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	192,192	314,127
ソフトウェア仮勘定	-	21,836
<b>無形固定資産合計</b>	<b>192,192</b>	<b>335,963</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 15,833	1 29,091
保証金	42,985	45,273
その他	1,054	1,487
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>59,873</b>	<b>75,853</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>302,698</b>	<b>467,819</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,371,657</b>	<b>2,120,017</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,327	1,144
短期借入金	2, 3 100,000	2, 3 100,000
1年内返済予定の長期借入金	3 51,000	3 51,667
未払費用	66,224	72,552
未払法人税等	23,267	28,793
預り金	14,103	109,763
その他	62,303	52,586
流動負債合計	318,225	416,508
固定負債		
長期借入金	3 151,990	3 100,323
固定負債合計	151,990	100,323
負債合計	470,215	516,831
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	360,329	935,723
資本剰余金	350,329	923,834
利益剰余金	157,251	299,174
自己株式	25,419	27
株主資本合計	842,490	1,560,355
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200	852
為替換算調整勘定	2,716	12,207
その他の包括利益累計額合計	2,516	13,060
新株予約権	61,468	29,769
純資産合計	901,442	1,603,185
負債純資産合計	1,371,657	2,120,017

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高	1,393,812	1,464,128
売上原価	425,112	450,387
売上総利益	968,700	1,013,740
販売費及び一般管理費	1, 2 936,526	1, 2 1,305,873
営業利益又は営業損失( )	32,173	292,132
営業外収益		
受取利息	286	303
為替差益	23,778	19,065
その他	398	1,937
営業外収益合計	24,463	21,306
営業外費用		
支払利息	4,040	4,412
支払保証料	575	427
新株予約権発行費	1,000	20,462
株式交付費	148	85,907
貸倒引当金繰入額	-	16,685
その他	50	29
営業外費用合計	5,815	127,924
経常利益又は経常損失( )	50,822	398,749
特別利益		
新株予約権戻入益	394	-
特別利益合計	394	-
特別損失		
固定資産除却損	3 3,528	3 9
関係会社株式評価損	-	8,524
減損損失	1,021	-
特別損失合計	4,550	8,533
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	46,666	407,283
法人税、住民税及び事業税	52,687	32,007
法人税等合計	52,687	32,007
少数株主損益調整前当期純損失( )	6,020	439,291
当期純損失( )	6,020	439,291

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	6,020	439,291
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	652
為替換算調整勘定	25,522	14,924
その他の包括利益合計	1 25,508	1 15,576
包括利益	31,528	423,714
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,528	423,714
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	334,895	324,895	223,615	119,850	763,554
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	-	6,020	-	6,020
連結範囲の変動	-	-	2,214	-	2,214
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	58,128	94,431	36,302
新株の発行（新株予約権の行使）	25,434	25,434	-	-	50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	25,434	25,434	66,363	94,431	78,936
当期末残高	360,329	350,329	157,251	25,419	842,490

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	185	22,806	22,991	33,099	819,645
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	-	-	-	6,020
連結範囲の変動	-	21,127	21,127	-	23,342
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	36,302
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	4,394	4,380	28,369	23,989
当期変動額合計	14	25,522	25,508	28,369	81,797
当期末残高	200	2,716	2,516	61,468	901,442

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360,329	350,329	157,251	25,419	842,490
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	-	439,291	-	439,291
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	27	27
自己株式の処分	-	-	17,134	25,419	8,285
新株の発行（新株予約権の行使）	575,394	573,504	-	-	1,148,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	575,394	573,504	456,425	25,392	717,865
当期末残高	935,723	923,834	299,174	27	1,560,355

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	200	2,716	2,516	61,468	901,442
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	-	-	-	439,291
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	27
自己株式の処分	-	-	-	-	8,285
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	-	1,148,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	14,924	15,576	31,699	16,122
当期変動額合計	652	14,924	15,576	31,699	701,742
当期末残高	852	12,207	13,060	29,769	1,603,185

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	46,666	407,283
減価償却費	35,680	83,726
長期前払費用償却額	-	170
株式報酬費用	38,300	36,056
貸倒引当金の増減額( は減少)	-	16,685
受取利息	306	320
支払利息	4,040	4,412
新株予約権発行費	-	20,462
株式交付費	-	85,907
為替差損益( は益)	2,650	14,215
固定資産除却損	3,528	9
関係会社株式評価損	-	8,524
減損損失	1,021	-
新株予約権戻入益	394	-
売上債権の増減額( は増加)	71,339	58,427
たな卸資産の増減額( は増加)	1,189	85
仕入債務の増減額( は減少)	14	160
前受金の増減額( は減少)	674	-
未払費用の増減額( は減少)	5,642	5,834
その他の資産の増減額( は増加)	23,150	13,092
その他の負債の増減額( は減少)	47,249	86,885
その他	986	4,876
小計	70,165	104,874
利息及び配当金の受取額	273	320
利息の支払額	3,775	4,208
法人税等の支払額	40,087	31,986
法人税等の還付額	4,219	98
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,795	140,649
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額( は増加)	50,000	270,220
有形固定資産の取得による支出	10,371	27,782
有形固定資産の売却による収入	-	149
無形固定資産の取得による支出	148,643	202,816
子会社株式の取得による支出	-	21,131
敷金及び保証金の差入による支出	2,479	2,299
敷金及び保証金の回収による収入	881	528
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,612	523,571
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	40,000	-
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	35,333	51,000
株式の発行による収入	-	998,911
新株予約権の発行による収入	-	8,436
ストックオプションの行使による収入	77,486	47,822
リース債務の返済による支出	345	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,807	1,004,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	23,867	4,468
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	28,123	344,419
現金及び現金同等物の期首残高	532,565	561,372
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	683	-
現金及び現金同等物の期末残高	561,372	905,791

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

CyberStep Communications, Inc.

CyberStep Entertainment, Inc.

CyberStep Games B.V.

CyberStep HongKong Limited

CyberStep Brasil, Ltda.

CyberStep Philippines Inc.

PT. CyberStep Jakarta Games

バハムト株式会社

非連結子会社の数 4社

非連結子会社の名称

CyberStep Russia Limited Liability Company

Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunlari Limited Sirketi

CyberStep (Shanghai), Inc.

CyberStep Network Co.,Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

CyberStep Russia Limited Liability Company

Cyberstep Turkey Bilgisayar Oyunlari Limited Sirketi

CyberStep (Shanghai), Inc.

CyberStep Network Co.,Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社はいずれも小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CyberStep Entertainment, Inc.の決算日は3月31日であり、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

たな卸資産

イ．商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ロ．貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

（ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、当社の少額減価償却資産（取得価額が10万円以上20万円未満の資産）については、3年間均等償却を採用しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3年～10年
車両運搬具	3年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )  
該当事項ありません。

( 表示方法の変更 )

( 連結貸借対照表関係 )

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた76,406千円は、「預り金」14,103千円、「その他」62,303千円として組み替えております。

( 連結損益計算書関係 )

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた199千円は、「株式交付費」148千円、「その他」50千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額に記載していなかった「賞与」は、販売費及び一般管理費用の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より注記することとしております。

この結果、前連結会計年度において表示していなかった「賞与」36,892千円は、「販売費及び一般管理費」の主要な費目及び金額の注記に記載することとしております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券(株式)	15,053千円	27,660千円

2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
当座借越極度枠	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	-	-

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
担保資産		
定期預金	150,000千円	172,140千円
担保付債務		
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	42,996	42,996
長期借入金	121,348	78,352
計	264,344	221,348

4 保証債務

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
役員の銀行借入に対する保証	-	300,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
給与手当	154,125千円	195,323千円
賞与	36,892	147,756
販売手数料	175,090	202,844
販売促進費	216,569	305,768
研究開発費	66,710	70,375

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
	66,710千円	70,375千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
工具、器具及び備品	3,528千円	9千円
計	3,528	9

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	14千円
為替換算調整勘定:	
当期発生額	4,394千円
組替調整額	21,127千円
税効果調整前合計	25,508千円
税効果額	-千円
その他の包括利益合計	25,508千円

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	652千円
為替換算調整勘定:	
当期発生額	14,924千円
税効果調整前合計	15,576千円
税効果額	-千円
その他の包括利益合計	15,576千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(注)1	21,755株	2,300,745株	-	2,322,500株
合計	21,755株	2,300,745株	-	2,322,500株
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,108株	109,692株	87,300株	23,500株
合計	1,108株	109,692株	87,300株	23,500株

- (注)1. 普通株式数の増加2,300,745株は、株式分割に伴う増加2,153,745株及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使により発行したものの147,000株であります。  
2. 自己株式の増加109,692株は、株式分割に伴うものであります。  
3. 自己株式の減少87,300株は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社 (当社)	平成19年8月24日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	2,954	
	平成22年8月30日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9,715	
	平成24年9月7日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	358	
	平成25年3月8日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	10,139	
	平成25年11月29日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	38,300	
合計		-	-	-	-	61,468	

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式				
普通株式(注) 1	2,322,500株	2,013,401株	-	4,335,901株
合計	2,322,500株	2,013,401株	-	4,335,901株
自己株式				
普通株式(注) 2, 3	23,500株	44株	23,500株	44株
合計	23,500株	44株	23,500株	44株

- (注) 1. 普通株式数の増加2,013,401株は、平成27年2月16日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当）による新株予約権の行使による増加1,889,301株及びストック・オプションの行使による増加124,100株であります。
2. 自己株式の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
3. 自己株式の減少23,500株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結 会計年 度期首	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
提出会社 (当社)	平成19年8月24日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	2,954	
	平成22年8月30日 定時株主総会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	7,750	
	平成24年9月7日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	160	
	平成25年3月8日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	8,168	
	平成25年11月29日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	2,298	
	平成26年5月26日 取締役会決議 ストック・オプションとしての新株予約権 (注)	-	-	-	-	8,436	
合計		-	-	-	-	29,769	

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
現金及び預金勘定	762,032千円	1,378,735千円
預入期間が3か月を超える定期預金	200,660	472,943
現金及び現金同等物	561,372	905,791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デリバティブはリスクを回避するために利用する可能性があります、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払費用は全て3ヶ月以内の支払期日となっております。営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

借入金は主として運転資金に係る資金調達を目的としたものでありますが、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

信用リスクに関して、当社は経理規程及び職務権限規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。連結子会社においても当社に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

主要な取引先とは円建取引契約を行うことで為替リスクの低減を図っております。また、金利の変動リスクに対しては、当社経営管理室において金利動向をモニタリングし、ヘッジ手段の検討を含めた管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社の流動性リスクにつきましても当社経営管理室において管理しております。



2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	762,032	762,032	-
(2) 売掛金	220,120	220,120	-
資産計	982,153	982,153	-
(1) 未払費用	66,224	66,224	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	202,990	204,260	1,270
負債計	369,214	370,484	1,270

当連結会計年度（平成27年5月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,378,735	1,378,735	-
(2) 売掛金	181,246	181,246	-
資産計	1,559,981	1,559,981	-
(1) 未払費用	72,552	72,552	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 長期借入金	151,990	153,230	1,240
負債計	324,542	325,783	1,240

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これは短期間で返済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	762,032	-
売掛金	220,120	-
合計	982,153	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	1,378,735	-
売掛金	181,246	-
合計	1,559,981	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	51,000	51,000	41,356	38,004	21,630	-

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	51,667	40,689	38,004	21,630	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	780	580	200
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	780	580	200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	780	580	200

当連結会計年度(平成27年5月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,431	579	852
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,431	579	852
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	1,431	579	852

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名並びに利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
売上原価の株式報酬費	30,257	24,895
一般管理費の株式報酬費	8,042	11,161
費用計上額合計	38,300	36,056
新株予約権戻入益(特別利益)	394	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第15回新株予約権	第18回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員57名	役員 2名、従業員101名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 20,000	普通株式 100,000
付与日(注3)	平成19年 9月19日	平成23年 4月 5日
権利確定条件	付与日(平成19年 9月19日)以降、権利確定日(平成21年 9月19日または平成22年 9月19日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	付与日(平成23年 4月 5日)以降権利確定日(平成25年 4月 4日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。 その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
対象勤務期間	付与数 2分の1 平成19年 9月19日から 平成21年 9月19日まで 付与数 2分の1 平成19年 9月19日から 平成22年 9月19日まで	平成23年 4月 5日から 平成25年 4月 4日まで
権利行使期間	付与数 2分の1 平成21年 9月20日から 平成29年 8月24日まで 付与数 2分の1 平成22年 9月20日から 平成29年 8月24日まで	平成25年 4月 5日から 平成28年 4月 4日まで

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	使用人兼務取締役 6 名	従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2)	普通株式 150,000	普通株式 600,000
付与日(注3)	平成24年9月24日	平成25年3月26日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に65%を乗じた価格を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>付与日(平成24年9月24日)以降権利確定日(平成25年8月14日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。</p> <p>その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社が開示した平成25年5月期の決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において営業利益が4,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、割当日から平成27年8月14日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額を下回った場合、当該下回った日以降、残存するすべての本新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>付与日(平成25年3月26日)以降権利確定日(平成25年8月14日)まで、取締役もしくは従業員の地位にある、または当社と顧問契約を締結していること。</p> <p>その他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成24年9月24日から 平成25年8月14日まで	平成25年3月26日から 平成25年8月14日まで
権利行使期間	平成25年8月15日から 平成27年8月14日まで	平成25年8月15日から 平成27年8月14日まで

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役及び従業員107名	取締役及び従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 107,000	普通株式 1,008,000
付与日(注3)	平成25年12月16日	平成26年9月1日
権利確定条件	<p>各募集新株予約権の一部行使はできない。</p> <p>新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社の取締役、監査役または従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することはできない。対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>その他、募集新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社が開示した平成27年5月期の各四半期累計期間(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が1.5億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。</p> <p>新株予約権者は、平成27年8月1日から平成30年7月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも3,000円超えた場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>その他の条件は、当社と付与者との間で締結する「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成25年12月16日から 平成28年11月30日まで	平成26年9月1日から 平成27年7月31日まで
権利行使期間	平成28年12月1日から 平成31年11月30日まで	平成27年8月1日から 平成30年7月31日まで

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した株式数を記載しております。

(注3) 発行日を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第15回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	5,700	53,900
権利確定	-	-
権利行使	-	10,600
失効	-	300
未行使残	5,700	43,000

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	85,000	463,000
権利確定	-	-
権利行使	47,000	90,000
失効	-	-
未行使残	38,000	373,000

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	100,000	-
付与	-	1,008,000
失効	98,000	-
権利確定	-	-
未確定残	2,000	1,008,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

(注) 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した株式数を記載しております。



単価情報

	第15回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価格 (円)	928	265
行使時平均株価 (円)	-	1,126
付与日における公正な評価単価 (円)	507 529	180

	第19回新株予約権	第20回新株予約権
権利行使価格 (円)	212	275
行使時平均株価 (円)	1,199	1,217
付与日における公正な評価単価 (円)	4	22

	第21回新株予約権	第22回新株予約権
権利行使価格 (円)	1	655
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	2,298	837

(注) 1. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割を反映した価格を記載しております。

2. 当社は、平成27年2月16日付で発行したライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当)による新株予約権の行使により、権利行使価格を調整しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第22回新株予約権(有償ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価(注1)	1,185円
ボラティリティ(注2)	67.38%
リスクフリーレート(注3)	0.104%
配当率(注4)	0%

(注1) 平成26年5月23日の終値。

(注2) 平成23年4月～平成26年4月の月次株価を利用し年率換算して算出しております。

(注3) 2017年6月20日償還の国債レート(日本証券業協会の売買参考統計値における長期国債287)

(注4) 直近の配当実績から算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>		
未払事業税	652千円	1,189千円
未払事業所税	739	855
未払ロイヤリティ	158	1,101
外国税概算計上額	2,027	447
貸倒引当金	-	7,942
その他	66	471
繰延税金資産(流動)小計	3,644	12,008
評価性引当額	3,644	12,008
合計	-	-
<b>繰延税金資産(固定)</b>		
繰越欠損金	121,680千円	245,507千円
繰越外国税額控除	63,175	67,139
株式報酬費用	13,649	725
仮払外国税	4,374	9,933
貸倒引当金	-	14,510
その他	315	2,408
繰延税金資産(固定)小計	203,195	340,225
評価性引当額	203,195	340,225
合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年5月31日)	当連結会計年度 (平成27年5月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
外国税額計上による影響	37.6	-
在外子会社から受ける剰余金の配当等の益金不 算入額	81.6	-
連結子会社からの受取配当金消去	78.6	-
海外配当金源泉所得税額	36.8	-
評価性引当額の増減による影響	19.5	-
子会社の税率差異による影響	23.5	-
その他	7.5	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	112.9	-

(注) 当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、オンラインゲーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
673,754	555,183	135,236	29,638	1,393,812

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム

(2) その他の地域...南米、欧州

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
31,488	11,381	5,934	1,827	50,631

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
657,052	594,236	183,164	29,674	1,464,128

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

3. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア...韓国、中国、台湾、香港、タイ、インドネシア、シンガポール、ベトナム

(2) その他の地域...南米、欧州

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
41,066	9,582	4,211	1,142	56,002

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 24.13	債務被保証(注2)	債務被保証(注2)	67,990 (注1)	-	-

当連結会計年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	佐藤 類	-	-	当社代表取締役	(被所有) 25.58	債務被保証(注2)	債務被保証(注2)	46,990 (注1)	-	-
						債務保証(注3)	債務保証(注3)	300,000 (注1)	-	-

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引銀行からの長期借入金及び短期借入金について債務保証を受けたものであり、保証料の支払は行っておりません。

3. 同氏の金融機関からの借入に対して債務保証を行っているものであり、保証料の受領はしておりません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり純資産額	365.36円	362.89円
1株当たり当期純損失金額( )	2.80円	163.79円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-

- (注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年12月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
1株当たり当期純損失金額( )		
当期純損失金額( )(千円)	6,020	439,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( )(千円)	6,020	439,291
期中平均株式数(株)	2,148,041	2,682,083
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション)の発行

当社は、平成27年8月5日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行することを決議し、新株予約権(有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション)を以下のとおり発行いたしました。

(第24回新株予約権)

1. 新株予約権の発行日  
平成27年8月20日
2. 新株予約権の割当対象者  
当社の代表取締役、取締役 4名
3. 発行価額  
1個当たり1,600円
4. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数  
当社普通株式 700,000株
5. 発行した新株予約権の総数及び金額  
7,000個(新株予約権1個当たりの目的たる株式数100株)、11,200千円
6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込金額)  
1株当たり621円
7. 新株予約権の行使により移転される当社普通株式の総額  
434,700千円
8. 新株予約権の行使期間  
平成27年9月1日から平成29年8月31日まで
9. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権者は、当社が開示した平成28年5月期及び至平成29年5月期の各四半期(通期を含む)における四半期決算短信に記載された当社連結損益計算書(連結財務諸表を作成しない場合は、損益計算書)において、1度でも営業利益が5,000万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
  - (2) 本新株予約権は、平成27年9月1日から平成29年8月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が1度でも500円を下回った場合は消滅するものとする。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
10. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記10(1)記載の資本金等増加限度額から、上記10(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
11. 新株予約権の取得に関する事項
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記9に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
12. 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。



(第25回新株予約権)

1. 新株予約権の発行日

平成27年8月20日

2. 新株予約権の割当対象者

当社の従業員 113名

3. 本新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 161,200株

4. 発行した新株予約権の総数

1,612個(新株予約権1個当たりの目的たる株式数100株)

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(払込金額)

1株当たり805円

6. 新株予約権の行使により移転される当社普通株式の総額

129,766千円

7. 新株予約権の行使期間

平成29年8月21日から平成37年8月20日まで

8. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が正当な事由があると認めた場合はこの限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

9. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記10(1)記載の資本金等増加限度額から、上記10(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記9に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権者及び相続による権利承継者は、本新株予約権を譲渡し、又はこれに担保権を設定することができない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	100,000	1.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	51,000	51,667	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	151,990	100,323	1.4	平成28年～平成31年
合計	302,990	251,990	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,689	38,004	21,630	-

【資産除去債務明細表】

当社グループは、賃貸借契約に基づき使用する事務所につき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当連結会計年度末現在において当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を連結貸借対照表に計上しておりません。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	455,343	778,413	1,121,878	1,464,128
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( ) ( 千円 )	57,782	47,683	19,374	407,283
四半期純損失金額又は当期純損失金額 ( ) ( 千円 )	68,593	62,402	41,329	439,291
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純損失金額 ( ) ( 円 )	29.71	26.97	17.74	163.79

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ( ) ( 円 )	29.71	2.67	8.92	106.78

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 583,022	2 1,217,712
売掛金	118,020	111,552
商品	636	499
貯蔵品	4,248	4,250
前払金	11,006	337
前払費用	20,541	17,059
立替金	3 50,787	3 46,256
その他	5,457	17,007
貸倒引当金	-	24,023
流動資産合計	793,719	1,390,651
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	30,151	31,181
減価償却累計額	13,149	15,801
建物(純額)	17,001	15,380
工具、器具及び備品	95,328	116,372
減価償却累計額	80,842	90,686
工具、器具及び備品(純額)	14,486	25,686
有形固定資産合計	31,488	41,066
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	190,301	313,034
ソフトウェア仮勘定	-	21,836
無形固定資産合計	190,301	334,870
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	780	1,431
関係会社株式	72,552	82,090
関係会社長期貸付金	220,212	229,446
長期前払費用	589	307
保証金	36,859	38,749
貸倒引当金	-	43,892
投資その他の資産合計	330,993	308,133
固定資産合計	552,783	684,070
資産合計	1,346,502	2,074,722

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,209	1,144
短期借入金	1,210,000	1,210,000
1年内返済予定の長期借入金	251,000	251,667
未払金	65,564	45,923
未払費用	57,075	62,083
未払法人税等	7,345	8,188
前受金	134	134
預り金	11,535	90,452
流動負債合計	293,865	359,595
固定負債		
長期借入金	2151,990	2100,323
固定負債合計	151,990	100,323
負債合計	445,855	459,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,329	935,723
資本剰余金		
資本準備金	350,329	923,834
資本剰余金合計	350,329	923,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	153,738	275,348
利益剰余金合計	153,738	275,348
自己株式	25,419	27
株主資本合計	838,978	1,584,181
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	852
評価・換算差額等合計	200	852
新株予約権	61,468	29,769
純資産合計	900,647	1,614,804
負債純資産合計	1,346,502	2,074,722

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
売上高		
ロイヤリティ等収入	171,003	145,752
自社運営収入	673,754	657,052
売上高合計	844,757	802,805
売上原価	374,551	381,213
売上総利益	470,206	421,591
販売費及び一般管理費		
役員報酬	7,800	22,544
給与手当	54,988	67,355
賞与	36,105	146,780
法定福利費	18,885	18,419
旅費及び交通費	7,447	7,577
販売手数料	76,607	86,250
販売促進費	182,843	186,695
消耗品費	1,162	7,443
支払手数料	58,098	96,368
社員募集費	1,642	2,087
減価償却費	2,185	1,982
賃借料	12,247	10,495
租税公課	6,060	7,961
研究開発費	66,710	70,375
その他	79,159	63,229
販売費及び一般管理費合計	611,945	795,566
営業損失( )	141,739	373,974
営業外収益		
受取利息	3,899	4,411
為替差益	1,964	39,741
経営指導料	1 127,780	1 128,900
その他	1,489	747
営業外収益合計	135,132	173,800
営業外費用		
支払利息	5,010	4,442
支払保証料	575	427
新株予約権発行費	1,000	20,462
株式交付費	148	85,907
貸倒引当金繰入額	-	67,915
その他	-	0
営業外費用合計	6,734	179,154
経常損失( )	13,341	379,329
特別利益		
新株予約権戻入益	394	-
子会社清算益	117,666	-
特別利益合計	118,060	-
特別損失		
固定資産除却損	-	9
関係会社株式評価損	-	11,594
特別損失合計	-	11,603
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	104,718	390,932
法人税、住民税及び事業税	39,065	21,020
法人税等合計	39,065	21,020
当期純利益又は当期純損失( )	65,653	411,952

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	418,966	65.5	475,272	66.8
外注費		18,011	2.8	30,202	4.2
経費	2	202,776	31.7	205,629	29.0
当期総製造費用		639,754	100.0	711,104	100.0
他勘定振替高	3	265,284		330,028	
当期製造原価		374,469		381,076	
商品売上原価		81		136	
売上原価		374,551		381,213	

(脚注)

前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。		原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。	
1 労務費の主な内訳		1 労務費の主な内訳	
給与等	356,748千円	給与等	365,436千円
法定福利費	50,554千円	法定福利費	52,170千円
2 経費の主な内訳		2 経費の主な内訳	
消耗品費	9,737千円	消耗品費	9,370千円
水道光熱費	11,243千円	水道光熱費	11,851千円
減価償却費	26,158千円	減価償却費	71,866千円
賃借料	38,644千円	賃借料	45,082千円
システム費用	77,224千円	システム費用	79,779千円
株式報酬費用	30,257千円	株式報酬費用	24,895千円
3 他勘定振替高の内訳		3 他勘定振替高の内訳	
研究開発費	66,710千円	研究開発費	70,375千円
社内システム費用	18,122千円	社内システム費用	3,972千円
販売促進費	33,460千円	販売促進費	54,362千円
ソフトウェア仮勘定	146,991千円	ソフトウェア	127,089千円
		ソフトウェア仮勘定	74,228千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	334,895	324,895	324,895	146,213	146,213	119,850	686,153	
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	65,653	65,653	-	65,653	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	
自己株式の処分	-	-	-	58,128	58,128	94,431	36,302	
新株の発行（新株予約権の行使）	25,434	25,434	25,434	-	-	-	50,869	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	25,434	25,434	25,434	7,525	7,525	94,431	152,825	
当期末残高	360,329	350,329	350,329	153,738	153,738	25,419	838,978	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	185	185	33,099	719,437
当期変動額				
当期純利益	-	-	-	65,653
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	36,302
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	50,869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14	28,369	28,384
当期変動額合計	14	14	28,369	181,209
当期末残高	200	200	61,468	900,647



当事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	360,329	350,329	350,329	153,738	153,738	25,419	838,978
当期変動額							
当期純損失（ ）	-	-	-	411,952	411,952	-	411,952
自己株式の取得	-	-	-	-	-	27	27
自己株式の処分	-	-	-	17,134	17,134	25,419	8,285
新株の発行（新株予約権の行使）	575,394	573,504	573,504	-	-	-	1,148,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	575,394	573,504	573,504	429,087	429,087	25,392	745,203
当期末残高	935,723	923,834	923,834	275,348	275,348	27	1,584,181

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	200	200	61,468	900,647
当期変動額				
当期純損失（ ）	-	-	-	411,952
自己株式の取得	-	-	-	27
自己株式の処分	-	-	-	8,285
新株の発行（新株予約権の行使）	-	-	-	1,148,898
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	652	652	31,699	31,046
当期変動額合計	652	652	31,699	714,157
当期末残高	852	852	29,769	1,614,804

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げにより算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の資産)については、3年間均等償却を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「賞与」は販売費及び一般管理費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた115,265千円は、「賞与」36,105千円、「その他」79,159千円として組み替えております。

当事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた148千円は、「株式交付費」148千円、「その他」-千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
当座借越極度枠	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	-	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
担保資産		
定期預金	150,000千円	172,140千円
担保付債務		
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	42,996	42,996
長期借入金	121,348	78,352
計	264,344	221,348

3 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
立替金	48,983千円	43,105千円

4 保証債務

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
役員の銀行借入に対する保証	-	300,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおり含まれてあります。

	前事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
経営指導料	127,780千円	128,900千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額72,552千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年5月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額82,090千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
<b>繰延税金資産 (流動)</b>		
未払事業税	652千円	1,189千円
未払事業所税	739	855
外国税概算計上額	1,854	816
貸倒引当金	-	7,942
その他	217	285
繰延税金資産 (流動) 小計	3,464	11,089
評価性引当額	3,464	11,089
合計	-	-
<b>繰延税金資産 (固定)</b>		
繰越欠損金	85,435千円	181,914千円
繰越外国税額控除	63,175	67,139
関係会社株式評価損	14,431	16,928
株式報酬費用	13,649	725
仮払外国税	4,374	9,933
貸倒引当金	-	14,510
その他	304	1,184
繰延税金資産 (固定) 小計	181,372	292,337
評価性引当額	181,372	292,337
合計	-	-

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション)の発行

当社は、平成27年8月5日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社代表取締役及び取締役に対して、有償で新株予約権を発行することを決議し、平成27年8月20日に割当が行われ、平成27年8月20日に払込が完了しております。また、同日付の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して、新株予約権を発行することを決議しております。その概要は「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)新株予約権(有償ストック・オプション及び税制適格ストック・オプション)の発行」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	30,151	1,030	-	31,181	15,801	2,651	15,380
工具、器具及び備品	95,328	25,621	4,577	116,372	90,686	14,411	25,686
有形固定資産計	125,479	26,651	4,577	147,554	106,487	17,063	41,066
無形固定資産							
ソフトウェア	402,840	180,392	-	583,232	270,198	57,659	313,034
ソフトウェア仮勘定	-	74,227	52,391	21,836	-	-	21,836
無形固定資産計	402,840	254,620	52,391	605,069	270,198	57,659	334,870
長期前払費用	4,978	-	281	4,696	4,388	-	307

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 ソフトウェア ソフトウェア仮勘定からの振替等 180,392千円  
 ソフトウェア仮勘定 新規ゲームタイトル制作費 74,227千円
2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。  
 ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替 52,391千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	24,023	-	-	24,023
貸倒引当金(固定)	-	43,892	-	-	43,892



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.cyberstep.com/">http://www.cyberstep.com/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第14期（自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日）平成26年8月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年8月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日）平成26年10月10日関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日）平成27年1月9日関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日）平成27年4月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年9月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成26年9月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成27年8月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成27年1月9日関東財務局長に提出

有価証券届出書（新株予約権無償割当てによる新株予約権の発行）

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成27年2月6日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書

平成27年1月9日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 8月26日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一朗

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社及び連結子会社の平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サイバーステップ株式会社の平成27年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、サイバーステップ株式会社が平成27年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 8月26日

サイバーステップ株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石渡 裕一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイバーステップ株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイバーステップ株式会社の平成27年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。